

Info  
5

## 市役所駐車場の一部が使用できなくなります 市役所本庁舎外壁改修工事

老朽化した市役所本庁舎の外壁改修工事を一部実施します。工事期間中は、本庁舎周辺に足場が設置されるため、平日午前8時15分から午後5時までの間、菊川文庫との間の通路が通れなくなります。また、駐車場の一部が使用できなくなります。市役所を利用する皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

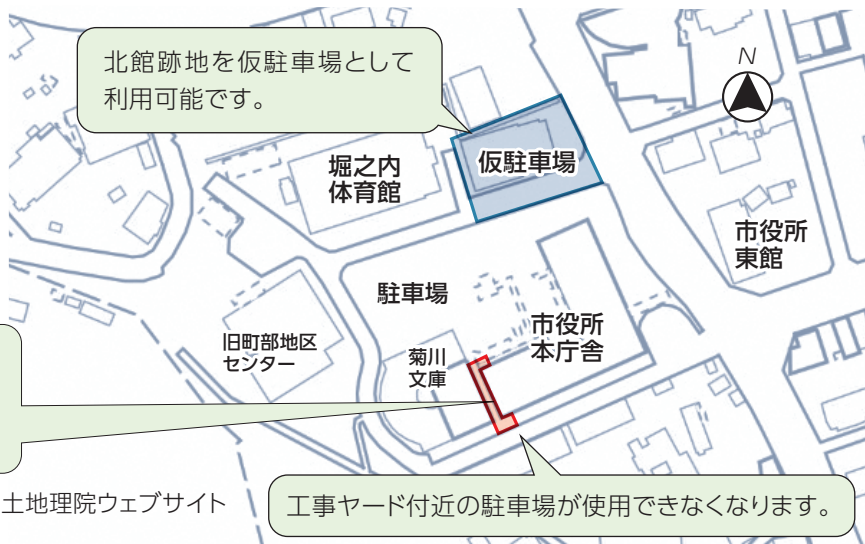
問い合わせ 防災強靱化室防災強靱化係 (☎35-0962)



### ■工事予定期間

11月頃～令和6年3月頃

※工事の進捗状況により  
前後する場合があります。



北館跡地を仮駐車場として  
利用可能です。

閉庁時、時間外窓口は平常どおり利用できますが、通路が狭くなりますので注意してください。

出典:国土地理院ウェブサイト

工事ヤード付近の駐車場が使用できなくなります。

Info  
6

## 見逃さないで 子どもたちのSOS

### 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は子どもの命や心身の成長、人格形成に重大な影響を与えるため、予防や早期発見、早期対応が求められています。いち早く行動することや社会全体で問題解決していくことが大切です。一人ひとりが子どもをやさしく見守る社会を作りましょう。



問い合わせ 子育て応援課こども福祉係(プラザけやき内☎35-0914)

### ■児童虐待が疑われる様子

<保護者・家族の様子>

- ・子どもの養育に無関心
- ・泣いてもあやさない
- ・子どものみを家においたまま頻繁に外出する

<子どもの様子>

- ・親を怖がって、常に緊張した様子
- ・親と一緒にいる所を見かけない
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・着衣や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴
- ・身長や体重が著しく小さかったり、少なかったりする

### ■相談・通告についてのQ&A

- Q** 告げ口をしているようで連絡をためらいます。  
**A** 連絡することは虐待の犯人捜しではありません。子どもを守ることで、保護者や家族を救うことになります。
- Q** 虐待があると思い通告しましたが、虐待でなかった場合どうなりますか。  
**A** 通告内容を虐待と決めつけず、虐待があるかどうかを慎重に調査します。その際、通告された人に通告の詳細を伝えることはありません。
- Q** 「しつけのため」は虐待にあたりますか。  
**A** 子どもにとって心と身体を傷つけることであれば虐待にあたります。

児童虐待かもと思ったら  
すぐに電話してください

児童相談所虐待対応ダイヤル  
(24時間通話料無料)

※通告、相談は匿名で行うことができます。

いち はや く

189

困ったら近くの児童相談所へ

子育て応援課こども福祉係(家庭児童相談室)  
☎35-0955 平日(午前8時15分～午後5時)

静岡県西部児童相談所

☎0538-37-2810 平日(午前8時30分～午後5時15分)